



令和5年1月20日

北海道運輸局自動車交通部

タクシー運賃改定手続きを開始します ～札幌A地区、帯広A・B地区～

標記地区の法人タクシー事業者から労働条件の改善、燃料価格の高騰などを理由に最初の運賃改定申請がなされました。その後、運賃改定申請手続きに必要な、同地区の法人タクシー事業者が、保有する車両の7割を超える運賃改定申請がありました。

これを受け、運賃改定申請の内容について審査した結果、同地区における標準能率事業者(※)の適正利潤を含む収支率が100%を下回ったため、運賃改定手続きを開始することが必要と判断いたしました。

今後の手続きに当たっては、原価計算を行った上で、新たな運賃を公示いたします。

※車両数5両以下や主たる事業がタクシー事業以外となる者などを除いた、標準的な経営を行っている事業者

本発表に関する問い合わせ先

北海道運輸局 自動車交通部 旅客第二課 砂田・菅野

TEL : 011-290-2742

札幌 A 地区

1. 運賃改定要請率

申請事業者数	申請車両数 (A)	地区車両数 (B)	申請率 (A ÷ B)
38者	3801両	4531両	83.89%

2. 運賃改定要請内容

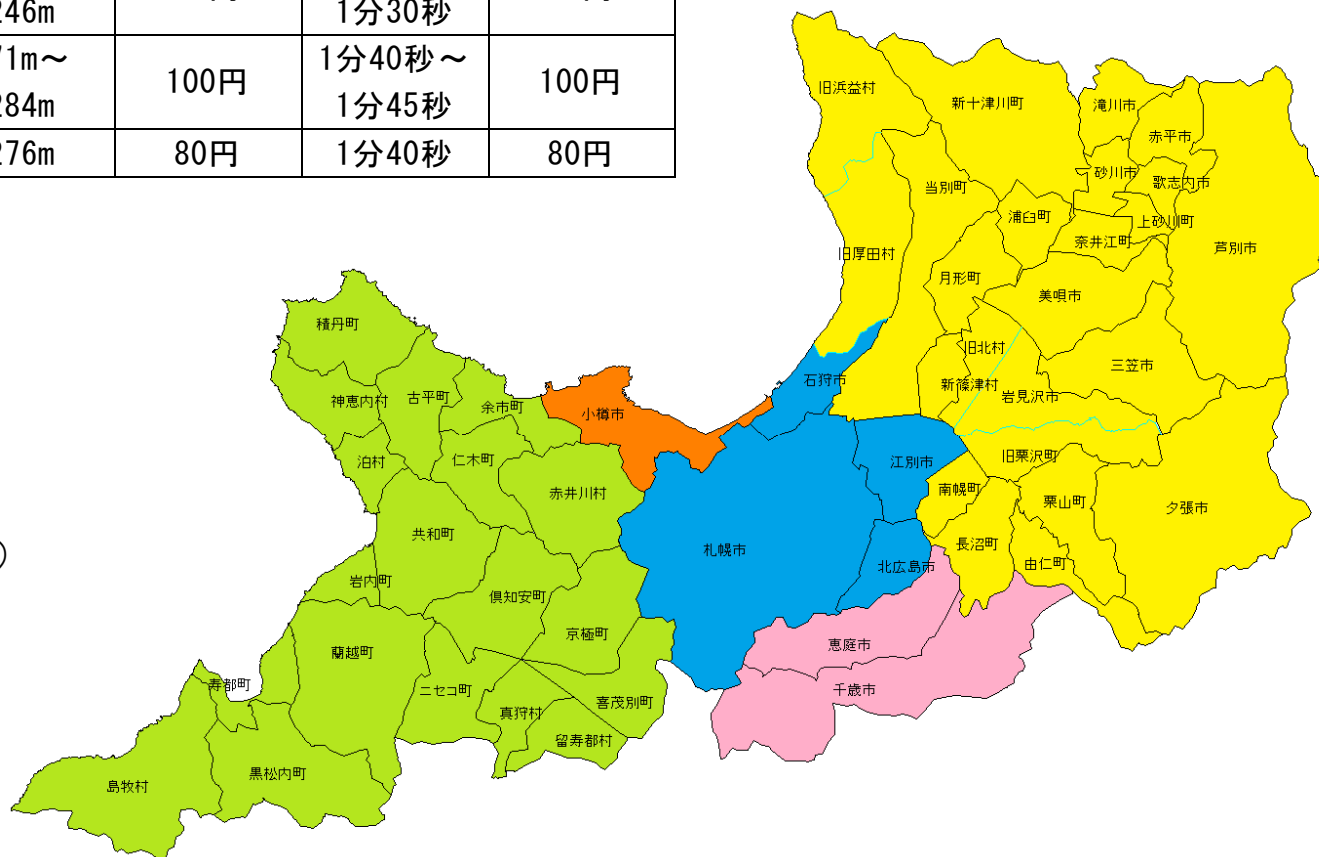
普通車	初乗運賃		加算運賃		時間距離併用制	
	距離	額	距離	額	時間	額
申請	1.178km~ 1.318km	670円	218m~ 246m	80円	1分20秒~ 1分30秒	80円
	1.198km~ 1.250km	600円	271m~ 284m	100円	1分40秒~ 1分45秒	100円
現行	1.463km	670円	276m	80円	1分40秒	80円

3. 運賃改定実施状況

令和2年2月1日 改定率 7.42%

4. 適用地域

札幌市、江別市、北広島市、
石狩市（旧厚田村、浜益村を除く。）



帯広A地区

1. 運賃改定申請率

要請事業者数	要請車両数 (A)	地区車両数 (B)	要請率 (A ÷ B)
11者	315両	393両	80.15%

2. 運賃改定要請内容

普通車	初乗運賃		加算運賃		時間距離併用制	
	距離	額	距離	額	時間	額
申請	1.4km	660円～ 960円	178m～ 257m	80円	1分5秒～ 1分35秒	80円
現行	1.241km	550円	274m	80円	1分40秒	80円

3. 運賃改定実施状況

令和2年2月1日 改定率 10.55%

帯広B地区

1. 運賃改定申請率

申請事業者数	申請車両数 (A)	地区車両数 (B)	申請率 (A ÷ B)
10者	59両	76両	77.63%

2. 運賃改定申請内容

普通車	初乗運賃		加算運賃		時間距離併用制	
	距離	額	距離	額	時間	額
申請	1.4km	660円～ 750円	204m～ 256m	80円	1分15秒～ 1分35秒	80円
現行	1.22km	550円	267m	80円	1分35秒	80円

3. 運賃改定実施状況

令和2年2月1日 改定率 12.73%

